

C D M植林総合推進対策事業（継続）

【平成21年度予算額 70,000（80,000）千円】

事業のポイント

C D M植林を実行する上で必要となる、より応用的な技術指針の作成、ツールの開発、人材の育成を行います。

（事業の背景等）

- ・ これまでのC D M植林関連事業では、C D M植林プロジェクトの策定にあたっての基礎的な情報・データの提供や普及啓発を重点に実施してきた。
- ・ 第1約束期間への突入を目前に、具体的なC D M植林プロジェクトが実施に移され、我が国企業が関与する事案の審査も進められている一方、様々な技術規定が国連C D M理事会で策定されているなど、C D M植林が本格的に実施段階に移ってきている。

政策目標

C D M植林に関する技術支援を実施し、事業対象国における持続可能な森林経営に貢献

< 内容 >

- 1．炭素吸収量算定等に関する技術指針の作成
計測誤差への対応など、C D M理事会で策定される技術ガイドラインへの対応指針を作成します。
- 2．財務分析ツールの開発
C D M植林事業計画書（P D D）を作成するにあたって必要とされる財務分析ツール（C D M事業による経済収益性を判定）などを開発します。
- 3．企画、実施、モニタリング等を担う人材育成
これまで策定・承認された「方法論」（森林施業方法や炭素吸収量の把握方法等）や技術ガイドラインを含む幅広い分野に対応できる人材を育成します。

< 委託先 >

民間団体

< 事業実施期間 >

平成20年度～24年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課]